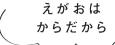
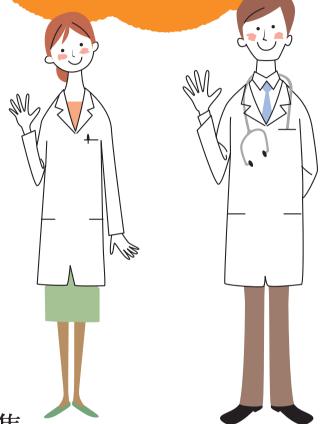
福岡県民と医師をつなぎ、あしたの健康へとつなぐ

えがおから 医療ブック









特集

消費税増税で 医療はどう変わる?

医療の現場から

とっさのときのレスキュー

創刊号 2014.Summer



はどう いる?

2 0 1 4 年 4 月 1 Ē 消費税が5%から8%ヘアップしました。

増税直前の3月末には、高額商品や、

日 Þ の日 用 品を買いだめするようすが随所で見られるほどでした。

あれから数ヶ月。皆さんの周りで変化はありましたか?

今後 消 費税は平成27 年 10 月に 10 %へ引き上げられる予定です。

医療と消費税をめぐっては、県民のみなさまにも、

県民と医療をつなぐための情報誌として生まれた医療機関にも不合理・不透明な負担が生じています。

「えがおから 医療ブック」では、創刊号の特集として、

消費税 の増税 が時 に、 医 療の制 度がどう変わるのか、を解 説 します。

保険診療とは?

保険が適用される診療のこと。診療費用は患者の 一部自己負担のほかは保険者が負担する。

自由診療とは?

保険が適用されない診療のこと。診療費用は患者がすべて(10割)自己負担する。

医療機関における課税・非課税の分類

課 税

何が変わる?

図 1 課税・非課税の分類



図2

非課税



原則として 国内における 販売・サービス



消費税の性格から 課税することになじまないもの 【土地の譲渡・貸付、保険料など】

政策的な配慮によって 課税されていないもの 【保険診療、学校教育など】

はいえ、 費税は、 き非課税とされていて、県民 いくら消費税が上がったと 保険診療にかかる消 政 策的な配慮に基づ のみなさまからは消費税はい ただいていません(自由

|診

療

は控除できず、医療機関のコ す。仕入れに支払った消費税 8 かります・図1・図2)。 や検診については消費税 ます(図2)。 ストとなっている現状があ 税を支払うことになってい 入れ)には、 の医薬品や材料、設備 かし、保険診療を行うた 医療機関は消 が 仕 ま 費 か

に、平

成 元 年

(消費税導

入

の上乗せは、項目が限られ ため医療機関にとって不十 われました。 り「診療報酬への上乗せ」が行 き上げ時)の過去2度にわた 時)と平成9年(消費税率引 しかし、診療報酬

本

げられました。) り、初診料・再診料が引き上 がっています。 における負担額の増加につな である上に、患者さんの窓口 <u>*</u> P3のとお

関への でに消費税率が たなくなってしまいます。 し、医療機関の経営が成り この問題に対して、医療機 このまま、平成2年10 れば、その負担 負担 を軽減するため 10%にアップ 分も 増 月 立 加 ま

現在、 ができる制度づくりのため、 患者さんの負担を減らすこと 課税の対象とすることなど、 法ではなく、 報酬に上乗せする現 として、消費税増 そこで、この問 ·検討を進めています。 保険診療全体を 題 税分を診 0 在 解 決 0) 方 療 策

誰もが安心できる 制度になるといいね。

体 分

初診料

3割負担 810円 → 850円

全額負担 2,700円→2,820円

再診料

3割負担 210円 → 220円

全額負担 690円→720円

詳しくは 診療報酬 改定

検索

げになりました。 部(初診料·再診料)が引き

科目によっては 下がるものも

科目・検査項目によっては 診療報酬が下がったものもある。

0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

ちなみに…

医療費の窓口負担も変わっています

平成26年4月2日以降に

70歳の誕生日を迎える人は

~ 窓口負担が2割になります

※3割負担から2割になります

- □対象者/平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
- \square 2割になる時期 \angle 70歳の誕生日の翌月(ただし各月1日が誕生日の方はその月)

注意:一定の所得がある人はこれまでどおり3割負担です

平成26年4月1日までに

70歳の誕生日を迎えた人は

窓口負担は1割のまま変わりありません

□ 対 象 者/平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方

注意:一定の所得がある人はこれまでどおり3割負担です

いざ、というときに不安に感じて、医療保険やがん保険に加入されている方も多いと思います。もちろん、肝心なときに保険でまかなえることは大きな安心材料になります。

ですが、国の健康保険制度では、医療費が高額になった場合に、一定額の支払いですむ「高額療養費」という制度があるのをご存知ですか? 知っていると知らないでは大違いのこの制度を解説します。

コラム 知っておきたい 「高額療養費

高額な医療費を 支払ったときは、 払い戻しが 受けられます。

高額療養費とは、同一月(1日から月末まで)にかかった医療費の自己 負担額が高額になった場合、一定の金額(自己負担限度額)を超えた 分が、後に払い戻される制度です。

70歳未満の方で、医療費が高額になることが事前にわかっている場合には、「限度額適用認定証」を提示する方法が便利です。

自己負担額は 世帯で合算 できます (世帯合算) 世帯で複数の方が同じ月に病気やけがをして医療機関で受診した場合や、お一人が複数の医療機関で受診したり、一つの医療機関で入院と外来で受診した場合は、自己負担額は世帯で合算することができ、その合算した額が自己負担限度額を超えた場合は、超えた額が払い戻されます。(ここで言う世帯とは、協会けんぽに加入している被保険者とその被扶養者です。)

ただし、70歳未満の方の合算できる自己負担額は、21,000円以上のもの(下記の「合算対象のポイント」)に限られます。70歳以上の方は自己負担額をすべて合算できます。

自己負担額の基準

- ・医療機関ごとに計算します。同じ医療機関であっても、医科入院、医科外来、 歯科入院、歯科外来にわけて計算します。
- ・医療機関から交付された処方せんにより調剤薬局で調剤を受けた場合は、薬 局で支払った自己負担額を処方せんを交付した医療機関に含めて計算します。

医療費の 自己負担限度額の目安

上位所得者 (月収53万円以上の方)	— 般	低所得者 (市町村民税非課税者)	
150,000円~	80,100円~	35,400円~	

※自己負担限度額は支払った医療費に応じ、変動します。

例:100万円の医療費で、窓口の負担(3割)が30万円かかる場合

212,570円を 高額療養費として支給し、 実際の自己負担額は 87,430円となります。

詳しくは 高額療養費 協会けんぽ

検索

漢方の現場から

冷たい食べ物や果物の 摂り過ぎに注意

暑い時期に体を冷やす食べ物や飲み物(アイス、スイカなど)を たくさん摂ると知らない間に体が冷えて冷え性になります。秋に 気温が下がりだすと倦怠感や腰痛、神経痛などが悪化する方 がよくいらっしゃいますのでご注意を。

花粉症治療の現場から



初夏でも花粉症に悩まされる

イネ科の花粉症は、春先のスギやヒノキとは異なり、梅雨時から初夏に発症します。原因はカモガヤ、ハルガヤなど庭や河川敷で見かける 雑草です。飛散距離が短いのが特徴で、「通学路を変えたらおさまった」などというケースもあります。治療は他の花粉症と同様です。 ことや各科目の最新情報をそれぞれの専門医から教えてもらいます。アドバイスをもらい繋がるコーナーです。病気になる前に気をつけたい病気になって医師と付き合うのではなく、病気になる前から医師の

医療の現場から

リウマチ治療の現場から

6月はリウマチにも注意

関節リウマチは、季節により症状の変動があることが知られていて、日本では梅雨時期と冬季に症状が悪化する方が多いようです。降雨前には関節の痛みや腫れが悪化することがあります。また、風邪に罹った後、悪化することもありますので体調管理に注意してください。

小児科の現場から

今年は大丈夫?「手足口病」

「手足口病」は口の中や、手足などに水疱(すいほう)性の発疹が出る、主に夏に流行する子どものウイルス感染症です。国立感染症研究所によると昨年は前年の6倍の54,031人が6月からの1ヶ月で報告されています。通常は一週間程度で自然治癒しますが、まれに髄膜炎や脳炎などが起こる場合があるため、高熱が出る、発熱が2日以上続く、おう吐する、頭を痛がる、視線が合わない、呼びかけに答えない、呼吸が速くて息苦しそう、水分が取れずにおしっこが出ない、ぐったりとしているなどの症状がみられた場合は、すぐに医療機関を受診しましょう。

皮膚科の現場から

あせもの季節がやってくる!

これから暑くなるとあせもの季節です。あせも予防のために クーラーをきかせすぎた環境で、赤ちゃんを育てると汗腺の発達が阻害されるということも言われています。上手に汗をかかせながら清潔を心がけましょう。





公益社団法人福岡県医師会 会長 松田 峻一良

福岡県医師会より、県民の皆様へ、医療情報をお届けする「えがおから医療ブック」を手に取っていただき、ありがとうございます。いかがでしたか?

福岡県医師会は、地域の特性に合った「よりよい医療」を実現するために活動しています。会員の医師向けに情報発信を行う他、福岡県行政などと共に健やかな生活に関する様々なテーマについて話し合い、県内22の地元医師会とともに予防接種や検診、休日夜間在宅医の当番制度などを運営しています。

これから医療の在り方は、少子 高齢化に伴い、大きく変化して参り ます。この変化をチャンスととらえ、 県民の皆様とともに「よりよい医療」 をつくり上げたいと考えております。 県民一人ひとりの力を合わせ、住民 の「えがお」につながる地域医療 を、福岡県から全国へ発信いたし ましょう。本誌が、まずは、皆様の健 やかな生活への一助となり、次い で、福岡県医師会とともに、健やか な福岡県を実現していただくきっか けとなるよう祈念し、創刊の挨拶と 致します。

\ 福岡県医師会からのお知らせ /



心のふれあい大賞―わたしのまわりの医療体験

医療や介護に関する体験記を募集します。ご自身の体験や、まわりの方のお話など、心あたたまるエピソードを教えてください。

- □ 応募資格/県内にお住まいの方(医師を除く) □ 表彰/賞状または表彰楯、副賞として現金や図書カードなど
- □字 数/◎一般の部、中高生の部:400字詰め原稿用紙5枚(2000字)以内 ◎小学生の部:3枚(1200字)以内
- 🗌 締め切り/9月末必着 応募方法/封筒に「心のふれあい大賞」と明記し、福岡県医師会へ郵送



医療モニター制度『メディペチャ』でご意見発信を

県民の皆様と医師が、医療についてペチャクチャお喋りする会です。

ブロック	第1回目開催日	第1回目会場	応募締切(当日消印有効)
北九州	8月23日(土) 15:00~17:00	KMMビル(北九州市)	平成26年7月12日(土)
福岡	8月 9日(土) 15:00~17:00	天神ビル(福岡市中央区)	平成26年7月 5日(土)
筑豊	8月30日(土) 15:00~17:00	イイヅカコミュニティセンター(飯塚市)	平成26年7月26日(土)
筑 後	9月27日(土) 15:00~17:00	久留米ホテルエスプリ(久留米市)	平成26年8月23日(土)

※年3回、土曜日の15時~17時を原則と致します。※日程、場所は変更となることがございます。※選考結果は、発送をもってかえさせていただきます。

- 応募資格/福岡県内に居住する年齢20歳以上の人※男女問わず・定員:各地区10名
- □任期/平成26年4月1日~平成27年3月31日(1年間)
- □ 謝 礼、 / 1回5.000円 ※交通費を含みます
- □ 応募方法/下記の必要事項を記載の上、以下の方法でお申し込みください。
 - ①住所、氏名(フリガナ)、電話番号、生年月日、年齢、性別、職業、希望するブロック、メディペチャを知ったきっかけ
 - ②医師会や医療全般に対して感じていること(200字程度) (例:ポスター、〇〇新聞、えがおから医療ブックetc.)

7/ガキ 〒812-8551 福岡市博多区博多駅南2-9-30 福岡県医師会館4階 福岡県医師会総務課「医療モニター」係

FAX 092-411-6858 Email medi-pecha@fukuoka.med.or.jp

とっさのときの レスキュ

何が起こるかわからないもの。 とっさのときに正しい判断を取るかどうかで その後に影響が出ることも。

【保存版】

子どもが おぼれかけた

子どもは少しの深さの水でもおぼれる可能性があります。おぼれ ても引き上げてすぐ泣くならあまり心配ありません。反応がなけれ ば水を吐かせるよりすぐ救急車を呼びます。そして呼吸や脈を確 かめ、呼吸が止まっていれば人工呼吸、心臓が止まっていれば心 臓マッサージも一緒に行います。周囲の人に助けを求め、できる だけ落ち着いて行いましょう。



量面が止まらない

鼻血が出たときは、うつむいて小鼻の付け根をしっかりと押さえ続けて止血します。 鼻に詰め物をしたり、首をたたいたり、上を向くのはNGです。深呼吸してリラックスし ましょう。それでも止まらないときは、病気の可能性もありますので、病院を受診する ことをおすすめします。

めまいで倒れてしまった

突然襲われるめまいは、つらい症状です。おさまったら、まずは、痺れがないか、ろれつ が回るか、物が二重に見えないか、立てるかを確認しましょう。これらは脳に異常がな いかどうかのチェックです。またメニエールや突発性難聴の場合もめまいが起こるの で、耳鳴りがないか、聞こえづらいことはないかなども確認してください。原因がつか めない場合も、耳鼻科や脳神経外科を受診してください。

現在診療中の医療機関はどこ?

日曜夜に診てほしい

医療機関、医療相談窓口は、ふくおか医療情報ネット

※休日・夜間は、救急医療情報センターでも医療機関をご案内します TEL 1992-471-1199 24時間受付

休日・夜間対応急患センター ※応急的な処置を行うセンターです ※受診前に、必ずお電話にてお問い合わせください 814-0001 福岡市早良区百道浜1-6-9 福岡市急患診療センター TEL 092-847-1099 糸島市休日夜間急患センター TEL 092-329-1190 819-1112 糸島市浦志532-1(糸島医師会病院東隣) 宗像地区急患センター TEL 0940-36-1199 811-3431 宗像市田熊5丁目5-5(宗像地域医療センター1階) 朝倉地域休日夜間急患センター 838-0069 朝倉市来春422-1 (朝倉医師会病院内) TEL 0946-23-0077 行橋京都休日夜間急患センター TEL 0930-26-1399 824-0002 行橋市東大橋2-9-1 (行橋京都メディカルセンター)

※ふくおか医療情報ネット 救急医療体制表より

、次号は、10月頃発行予定です /

